

## 【表紙】

|                       |                            |
|-----------------------|----------------------------|
| 【提出書類】                | 訂正発行登録書                    |
| 【提出先】                 | 近畿財務局長                     |
| 【提出日】                 | 平成30年2月16日                 |
| 【会社名】                 | 鴻池運輸株式会社                   |
| 【英訳名】                 | Konoike Transport Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】            | 代表取締役社長 鴻池 忠彦              |
| 【本店の所在の場所】            | 大阪市中央区伏見町4丁目3番9号           |
| 【電話番号】                | 06(6227)4600(代表)           |
| 【事務連絡者氏名】             | 常務執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘     |
| 【最寄りの連絡場所】            | 大阪市中央区伏見町4丁目3番9号           |
| 【電話番号】                | 06(6227)4600(代表)           |
| 【事務連絡者氏名】             | 常務執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘     |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債                         |
| 【発行登録書の提出日】           | 平成28年12月13日                |
| 【発行登録書の効力発生日】         | 平成28年12月29日                |
| 【発行登録書の有効期限】          | 平成30年12月28日                |
| 【発行登録番号】              | 28 - 近畿7                   |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】      | 発行予定額 40,000百万円            |
| 【発行可能額】               | 30,000百万円<br>(30,000百万円)   |

(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

|            |   |
|------------|---|
| 【効力停止期間】   | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成30年2月16日(提出日)であります。   |
| 【提出理由】     | 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づくもの)を平成30年2月16日に近畿財務局長へ提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成28年12月13付で提出した発行登録書の参照書類といたします |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  |

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。